

令和3年度事業報告

令和3年4月1日～令和4年3月31日

公益財団法人三宅奨学会

1. 令和3年度奨学金の貸与

以下の奨学生に対して、毎月の電子決済による振り込みによる送金を行った。
送金に対して、各奨学生から往復はがきによる送金の確認を受けた。
奨学生は、貸与金の送金を受けて、近況報告とあわせて貸与金受給報告を行うこととなっている。
報告は順調におこなわれ、報告を遅れた者はあっても、提出しない奨学生はなかった。

大学生 13名 1人月額 40,000円 年間480,000円

平成30年度採用

【596】 広島経済大学経済学部4年
【598】 広島大学医学部4年
【599】 近畿大学農学部4年

平成31年度採用

【601】 同志社女子大学薬学部3年
【602】 福山大学薬学部3年
【604】 徳島大学総合科学部3年

令和2年度採用

【605】 大阪体育大学体育学部2年
【606】 広島女学院大学人間生活学部2年
【608】 安田女子大学薬学部2年
【609】 琉球大学人文社会学部3年

令和3年度採用

【609】 神戸大学海事科学部4年
【610】 安田女子大学薬学部1年
【611】 安田女子大学文学部1年

令和3年度貸与金額合計 6,240,000円

以上の貸与金額のうち月額20,000円は給付とするので、3,120,000円は、貸与金ではなく、事業費とした。

2. 奨学生指導

1) 生活指導の毎月実施

毎月の奨学金送金通知の際に、奨学生が提出する前月の近況報告に基づき、学習状況、生活状況に応じて毎月文書による生活・学習指導を行った。

2) 研修会の開催

令和3年度の歓送迎会兼研修会を、蔓延防止措置が解除されたことから、感染対策を実施した上で、規模の縮小をせず実施した。

この会に先立ち、新奨学生の登録を実施し、予定者5名全員が大学合格を果たしており、令和4年度の奨学生に採用することが決定した。

開催日時 令和4年3月22日(火)
場所 広島県山県郡北広島町有田 三宅奨学会修験の森
及び千代田産業振興センター大会議室
参加人数 24名(在籍奨学生4名 新奨学生5名とその保護者等6名
奨学会役員等9名)

13:00～13:30 受付、新奨学生の登録
13:30～14:00 修験の森での研修(奨学生およびその保護者)
14:00～16:00 大会議室にて歓送迎会兼研修会

研修内容

1. 三宅奨学会設立の経緯と存在意義について
2. 奨学生の義務と役割について
3. 大学で学ぶ価値と意味ある過ごし方について

3. 令和4年度(2022年度)奨学生の募集・選考

1) 出願依頼、募集案内

9月1日付けで、ホームページに募集要項を掲載して願書受付を開始した。また令和4年度奨学生の推薦依頼を当会役員、奨学生OB約500人および各高等学校長宛に行った。

2) 志願者

11月13日の時点で広島新庄高校より6名、千代田高校より1名の出願があった。OB推薦により大柿高校、美鈴が丘高校、庄原格知高校、崇徳高校より各1名、広陵高校より2名の出願があり、昨年度内定していた広島新庄高校の1名について役員推薦により出願があった。あわせて出願者は14名であった。

3) 奨学生選考会

11月19日(金)「グリーンヒルおおあさ」で選考会(16:00～18:20)を開催した。

奨学会役員等の久枝理事・大倉理事・広森理事・西原評議員・佐柄評議員・伊藤評議員・輪田監事と高校関係で齋藤香教諭(広島新庄高校奨学金担当)・西田智勇教諭(千代田高校教諭)の9名が出席し選考にあたった。

出願者が奨学金の必要性においても、学力・人物等についても甲乙付けがたい状況であったので、理事会で協議の上、標準人数を上回る5名を採用することと決し、広島新庄高校3名、大柿高校1名、広陵高校1名の計5名を採用候補に決定した。

当日の選考会後に開催された理事会において、選考された5名の奨学生候補者を令和4年度奨学生採用予定者に決定した。

4) 奨学生登録

令和4年3月22日(火)の歓送迎会兼研修会に先だつて、大学進学を確認し、令和4年度の奨学生として名簿への登録を行った。全員が大学に合格していたので5名を新奨学生とする手続きを行った。

4. 奨学金の返還金回収

奨学金を貸与された者のうち、完済した者以外に対して、9月と3月の年2回の返還金振込依頼を行い、返還金を管理した。

これまで奨学金を貸与された者 611 名のうち完済したもの 543 名を除く 68 名より、更に令和3年度貸与中の者 13 名と大学院進学により返還を猶予した 2 名を除いた 53 名の返還義務者に対して返還請求を行った。

貸与奨学金の返還は、平成 27 年 3 月分から、振り込み口座を「ゆうちょ銀行大朝郵便局」所轄に変更し、自動払込を継続している。これにより現在返還中の 53 名の元奨学生のうち 51 名が自動払いで返還をしている。(ただし残高不足等のため振込用紙での納入を依頼した場合もある) またこれまでに 5 名(早期返還を含む) が完済したので来年度返還義務を負う者は新規 4 名と返還猶予解除者 2 名を加えて 54 名となる。一方返還が滞っている者が 7 名ある。

この 7 名のうちで、2 名については再度返還契約を行うこととなっており、うち 1 名は一括返済する予定である。残る 5 名のうち、2 名は本人と協議の上で新たに結んだ返還計画により月割で返還が行われており、規定の期間内で完済が見込まれる。

以下に示す残り 3 名については完済のメドが立っていない。

【132】 浜田高校卒 日本大学 残額 89,100 S55 卒
S62 年以後返還せず。通知に対して返信はない。

【510】 吉田高校卒 比治山大 残額 1,780,000 H20 卒
近年少額が自主的に返還されてくるが、もともと倍額貸与されており、完済のメドは立たない。通知に対して返信はない。

【524】 千代田 卒 広島国際大 残額 864,000 H23 卒
H25 年まで 2 回返還のみ。保証人の住所不明。請求を繰り返すも反応がない。

以上のように、本法人が公益財団法人に移行した時点で 17 人の返済遅れがあり、10 人を越える長期未返済者がいたが、未返済者の数は大きく減少した。

平成 23 年よりゆうちょ銀行自動払込による返済方法を原則としたことが大きく、導入後 10 年を経過してほとんどの奨学生が自動払込によって返還している。

5. 法人の維持管理にかかわる取り組み

1) 修験の森の維持整備

「修験の森」の草刈作業を行うこととしていたが、夏の豪雨災害で斜面が崩落したため、草刈りは実施せず、研修会に先だって 3 月 9 日に理事長が一部の草刈りを実施した。胸像のある最上段以外は地元の方により自主的に草刈りや枝打ちをしていただいている。

2) 修験の森の斜面崩落について

8 月 13 日前後の豪雨により、「修験の森」の東斜面 2 カ所が崩落し、放置すれば有田八幡神社までの道がなくなり、斜面下の田地が土砂に埋まってしまうことが予想される事態となった。このため、北広島町建設課、斜面下の田の持ち主の国近義明氏らと協議を重ねた。町内の被災地が多数にのぼることから、修復工事を実施できる業者がなく、折衝の結果、新庄の栗栖建設が請け負うこととなった。ただし、早急な工事は不可能であり、令和 4 年度内の工事となるので、当面の対策として、ブルーシートをかけて被害の拡大を防止した。

修復工事について、2 月 28 日に栗栖建設と契約を行い、3 月 14 日に建設課より「北広島町地域施工支援事業の採択」通知を受けた。

3) ホームページの維持

令和 2 年 12 月より、設置したホームページの記事更新等の維持・管理は三原敬幸氏に委託しておこなっている。今年度の奨学生志願者の急増の背景にホームページの存在があったと考えられ、設置の効果は十分あったと考えられる。

6. 奨学会運営

- 第1回理事会 令和3年5月21日 於：三宅奨学会事務所
令和3年度の事業と会務の途中経過報告
令和2年度の事業報告案及び決算報告案の決定
令和2年度の監査報告
令和3年度の事業計画及び予算の決定
- 第1回評議員会 令和3年6月11日 於：広島県新庄学園同窓会館
令和2年度の事業報告及び決算報告の承認
令和2年度の監査報告の承認
令和3年度の事業計画及び予算の承認
- 第2回理事会 令和3年6月11日 於：広島県新庄学園同窓会館
令和3年度の事業と会務の途中経過報告
令和4年度奨学生募集について
評議員の募集について
- 第3回理事会 令和3年11月19日 於：グリーンヒルおおあさ
令和3年度の事業と会務の途中経過報告
奨学生選考会による選考結果の承認
令和4年度の事業計画と予算の概要決定
- 第4回理事会 令和4年3月22日 於：千代田産業振興センター
令和3年度の事業と会務の途中経過報告
令和4年度の事業計画と予算の決定